

事務補助員（委嘱員）の募集について

在ブリスベン日本国総領事館では、事務補助員（委嘱員）を1名募集しています。
応募資格等は以下の通りです。

1. 応募資格

オーストラリアにおいて就労可能な査証を持っている日本人

2. 主な委嘱業務内容

- （1）教科書の冊数確認
- （2）教科書配布のための整理作業

3. 委嘱期間

令和元年9月9日（月）から11日（水）（予定）の3日間

4. 勤務時間

1日7時間（9：00～12：30，13：30～17：00）

5. 委嘱料（TAX，社会保障費込み。交通費の支給はありません。）

時給21豪ドル×21時間＝441豪ドル

6. 応募方法

ご関心のある方は、8月27日（火）までに募集用紙を下記宛先までご提出下さい。
（当館まで持参して頂いても結構です）。

【宛先】在ブリスベン総領事館 領事班

メールアドレス：consular@bb.mofa.go.jp

（了）

在ブリスベン総領事館 事務補助員 応募用紙

- 1 氏名（ふりがな）
- 2 生年月日
- 3 現住所・連絡先
住 所：
電話番号：
メールアドレス：
- 4 勤務先（学校名他）
- 5 滞在ビザの種類
- 6 豪州滞在期間（永住以外の方は、今後の滞在予定も併せて記載下さい。）
- 7 日本国内の連絡先
住 所：
電話番号：
- 8 最終学歴・卒業年月日
- 9 職歴
- 10 応募動機
- 11 在留届提出の有無

※応募に際しての注意事項

（１）本応募用紙は、８月２７日（火）までにメールにてご提出下さい（当館まで持参されても結構です）。面接該当者に対してのみ、８月２９日（木）午後５時までにメールにて面接時間を通知いたしますので、メールの確認をお願いいたします。

（２）書類選考の結果、不採用となった方への個別連絡はいたしません。

また、送付頂いた書類は返却せず、当方にて責任をもって処分致します。